

# 終活

元気な今だから考える

ご存知ですか？

「相続人には相続の優先順位がある」  
—あなたも、遺産相続に関する予備知識をもとう！—

遺産相続は、①遺産分割対策と②相続税対策の二つに分けられます。残された遺産全員に係るものは遺産分割対策で、相続税対策は基礎控除額を超える財産があれば必要ありません。そこで今回は、遺産分割のための基礎知識を学びましょう。



## 相続財産にはプラスとマイナスの財産がある

遺産相続では、亡くなった人（被相続人）が所有していた財産や権利義務（相続財産）を家族など親族関係者が引き継ぐこととなります。

相続財産には土地や建物、現金・預貯金・有価証券や貸付金から、被相続人が所有していた著作権・特許権などの「プラス財産」があります。

しかし、住宅ローンなどの借金に、家賃や税金の未払い金などの「マイナス財産」もあります。遺産相続では、プラスだけでなく、マイナス財産を引き継ぐこともあり得ます。プラス財産だけを貰う

ことはできません。

プラスよりマイナス財産が多く、引き継ぎたくない場合には、相続放棄または限定承認（相続したプラス財産の範囲内でマイナス財産の債務を支払う）という選択肢があります。

ただし、被相続人の死亡の翌日（相続開始日）から3カ月以内と期限が限定されていますので、できるだけ早く家庭裁判所へ申述ください。

## 死亡退職金や生命保険金は「みなし相続財産」

ところで、相続財産の中には遺産分割の対象にならないものがあるのをご存知ですか？それは仏壇や神棚、墓地や墓石などの祭祀に

関する財産です。これらは分割して相続できるものではないので、一人の承継者を決めて管理するのが原則となります。

また、通夜・葬儀で喪主へ贈られる香典や死亡退職金、遺族年金などは残された遺族の今後の生活保障に充てられるため、受取人の固有財産とされ、相続の対象にはなりません。

ただし、生命保険金の場合は、受取人によって違いが出てきます。被相続人が保険料を払い、受取人が被相続人自身の場合には「相続財産」となりますが、配偶者や子供の場合には「固有財産」となりません。

なお、死亡退職金と生命保険は相続の対象にはなりません。受

取人は相続したと同じ経済効果を受けているとの理由で「みなし相続財産」とみられ、相続税の課税対象となることを忘れないで下さい。

## 遺産相続には第一から第三までの優先順位がある

さて、前述した被相続人の相続財産を引き継ぐのが、民法で定められている「法定相続人」です。

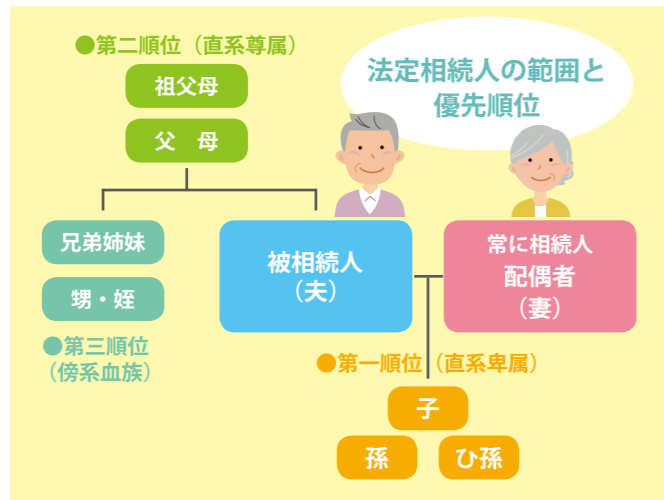
法定相続人は「配偶者相続人」と「血族相続人」の2つに分けられます。被相続人の配偶者は常に相続人となりますが、内縁の妻や夫

は婚姻関係がないことから相続人にはなれません。

次に、血族相続人は左図にあるとおり、第一順位から第三順位まで遺産を引き継ぐ優先順位が定められています。

- ①第一順位は、被相続人の子・孫・ひ孫（直系卑属）
- ②第二順位は、被相続人の父母・祖父母（直系尊属）
- ③第三順位は、被相続人の兄弟姉妹・甥姪（傍系血族）

被相続人の配偶者は常に相続人になりますが、子供が亡くなっていれば孫、孫が亡くなっていればひ孫へと受け継がれます。



しかし、第一順位の直系卑属がひとりもない場合は、第二順位の直系尊属の父母・祖父母が相続人になります。ここでも該当者が存在しない場合は、第三順位の傍系血族へと相続人の優先順位が移行していきます。相続人を確定するには、被相続人が出生してから死亡するまでの戸籍謄本を本籍地から取り寄せ、相続人を精査し、上図を作成する必要があります。

## 相続方法には「指定相続」と「法定相続」の2つがある

どのくらいの財産があり、誰が相続人が判明したら、遺産分割協議を始めることになります。被相続人の残した遺産を誰がどのくらい受け取るかを話し合いますが、争続のほとんどがここに収められません。

各相続人が相続する財産の割合（相続分）には、被相続人が遺言書で財産の分け方を指定する「指定相続分」と遺言書がないため民法の定めた「法定相続分」に従う2種類があります。

基本的には遺言が優先されますが、自分に割り振られた相続分が「遺留分（最低限取得できる相続割合）」を下回った場合は、遺留分減殺請求を起こすことができます。しかし長期間、被相続人の介護の世話をしてきた長男の嫁が、遺産相続を求めても血縁関係がないことから相続権（遺留分）はありません。この場合は、被相続人が遺言書に献身的に尽くしてくれた長男の嫁に財産の一部を遺贈する旨を記載していれば問題ありません。シニアスタッフ上田篤彦

**売却不動産 大至急求む!! 売家・売土地売・マンション 仲介・即金買取り**

こんな家... 売れるのかしら... 築数十年

親切査定・買取

私たちにお任せください!! 買取後、責任を持ってリフォームいたします!!

次世代へ販売

創業31年 全17店舗のネットワーク

株式会社 **東武住販** 北九州小倉店

フリーダイヤル(無料) **0120-017-102**

<http://www.toubu.co.jp>

■営業時間 AM9:30~PM6:00 ■毎週水曜定休日  
北九州市小倉北区昭和町13-13 東武住販 小倉ビル2階  
TEL093-932-5005 FAX093-932-5055

白子の季節が来ました! さくら読者へ贈る

**福で幸せ! 白子付き特別プラン**

「さくらを見た!」の一言でふくにちなんだ特典をプレゼント!  
さくら会席 4,800円~ ご予算に応じたお料理を贈ります。

まずはお電話を **093-592-2951**

○ぜひ各種ご慶事、ご法要も「ふる川」へご相談くださいませ。

西小倉駅 西工大 西小倉駅前交差点

長崎街道 食楽庵ふる川

小倉北区室町2丁目10-16  
営業時間 11:30 ~ 14:00/完全予約制  
17:00 ~ 22:00/不定休

●日曜・祝日のお昼の予約も承ります。